

FUKUOKA CHUO BANK

2022年3月期ディスクロージャー誌

DISCLOSURE 2022

2021.4.1 – 2022.3.31

CONTENTS

福岡中央銀行のプロフィール	1
経営理念と行是・行訓	2
トップメッセージ	3
福岡中央銀行のあゆみ	5
第12次中期経営計画	7
財務ハイライト	9
非財務ハイライト	10
地域密着型金融への取り組み	11
資産形成のサポート	13
チャネル戦略	15
デジタル化への取り組み	16
サステナビリティへの取り組み	17
TCFD提言への取り組み	19
地域社会との共生	21
ダイバーシティ&インクルージョンへの取り組み	22
人材戦略	23
コーポレート・ガバナンス	25
コンプライアンス	27
リスク管理	31
役員一覧	33
組織図	34

経営理念

福岡県内を営業地盤に中小企業専門金融機関としての使命と役割に徹し、地域社会とともに発展する。

行是

われわれは自助の精神に徹し、自らを育て、銀行を育て、地域になくてはならない福岡中央銀行にしよう。

行訓

われわれは常に福岡中央銀行の代表である。
地元に親しまれ信頼される銀行員となり、中小企業専門金融機関としての使命に邁進する。

- まず自らを育てよう
- 顧客に満足を与えよう
- 信頼される仕事をしよう
- 勇気ある開拓者となろう
- 銀行と共に前進しよう

福岡中央銀行のプロフィール (2022年3月31日現在)

創立	1951年6月
本店所在地	福岡市中央区大名二丁目12番1号
資本金	40億円
店舗数	41店舗（支店39・出張所2）
従業員数	468名
預金残高	4,940億円（譲渡性預金を含む）
貸出金残高	4,331億円
ホームページURL	https://www.fukuokachuo-bank.co.jp

トップメッセージ



2022年7月
取締役頭取

荒木英二

はじめに

皆さま方には、平素より私ども福岡中央銀行を格別にお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

本年6月、福岡中央銀行の頭取に就任いたしました荒木英二でございます。

当行の経営理念である「中小企業専門金融機関としての使命と役割」を果たすべく、様々な変革に積極果敢に取り組み、日頃からご愛顧いただいている地域の皆さまと「この街でごいっしょに」発展していくことで当行の営業地盤である福岡県への地域貢献に引き続き努めてまいります。

経営環境

2021年度は、パンデミック発生から2年目に入り新型コロナウイルスの変異株の流行がなお断続的にみられるなかで、ワクチンの普及による経済活動の正常化に向けた取り組みが進められてきました。こうした中、国内経済

は基調としては持ち直しの動きがみられましたが、年度終盤にはロシアによるウクライナ侵攻という地政学上の不確定要因が加わり、資源価格や原材料価格の高騰にさらに拍車がかかるなど、今後の動向に注意が必要な状況となっております。

当行は、引き続き新型コロナウイルス感染症や企業物価高騰などの影響を受けた地域の事業者の皆さまの資金繰りや様々な経営課題に適切に対応させていただくとともに、当行の知見やネットワークを活用した最適な金融サービス、ソリューションを提供していくことで地域経済の活性化に貢献してまいります。

第12次中期経営計画の進捗

昨年4月にスタートした第12次中期経営計画「BEST!～ひとりひとりのベストを大きな力に～」では、長期ビジョンとして「地域になくてはならない銀行」を掲げ、2つの

基本コンセプトである「顧客本位の営業スタイルの進化」と「収益基盤の強化」の実現に向けて様々な施策を展開しております。

初年度となる2021年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられたお客さまへの資金繰り、経営改善支援を積極的に行い、地域経済の回復に努めてまいりました。2021年4月には中小企業経営者の高齢化や後継者不足の課題解決のために「M&A室」を新設いたしました。また、店舗内店舗方式による店舗網の再構築に取り組み、マーケットの特性を踏まえた効率的な店舗運営と経営資源の有効活用により営業力を強化し、お客さまにご満足いただける金融サービスの提供を図ってまいりました。

さらに、社会経済全体でのカーボンニュートラル実現への取り組みを積極的に支援していくために、2021年7月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に対する賛同を表明するとともに、お取引先の環境対策のための資金調達を支援する「グリーンローン」や地域経済の持続的な成長を支援するために「SDGs 私募債」の取扱いを開始し、地域社会の持続的な発展に資する取り組みを進めてまいりました。

人材戦略

少子高齢化・人口減少の進行および長引くコロナ禍の影響による社会構造の変化を受けて、お客さまの価値観やニーズはますます多様化、高度化しています。

そのような状況の中で、当行がお客さまの課題解決支援を実践していくためには、お客さまに寄り添い、適切な顧客本位の金融サービスを提供できる人材の育成強化が必要です。

当行では、2021年4月に導入した新人事制度の一層の定着・活用などにより、行員一人ひとりのモチベーションやスキルの向上を図っていくほか、ICTツールの導入・活用を通じてお客さまのDX化のニーズに対応できる専門人材の育成などにも努め、地域の皆さまのご期待にお応えできるよう取り組みを進めてまいります。

地域になくてはならない銀行を目指して

新型コロナウイルスの影響は今後も継続していくことが予想され、企業活動や個人消費の本格的な回復にはまだ時間を要するものと思われませんが、第12次中期経営計画の中間年度となる2022年度はアフターコロナを見据え、お取引先の資金繰り支援に加えて、事業承継や財務の健全性強化、デジタル化支援など、伴走型の課題解決に積極的に取り組み、顧客満足度の一層の向上を図り、地域になくてはならない銀行を目指してまいります。

当行はいかなる環境においても、地域の皆さまに寄り添い、様々なニーズにお応えしていくことを最優先課題と位置付け、これからも当行に課せられた使命と役割を着実に果たしていくために、役職員一人ひとりが、自らを育て、お客さまから信頼され、そしてお客さまに満足していただけるよう、最大限努力してまいります。

皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

福岡中央銀行のあゆみ

1952

相互銀行の認可を受け、商号を株式会社正金相互銀行に変更



旧本店（1952～1959）
福岡市橋口町46の3
（現 中央区天神4丁目）

1960

内国為替業務取扱開始

1959

本店を現在地（福岡市中央区大名2丁目）
に新築移転



1951

第一殖産無尽株式会社、
西部殖産無尽株式会社が
合併して、正金殖産無尽
株式会社設立



正金相互銀行時代の社章

1968

福岡証券取引所に
株式上場

1977

九州地区8相互銀行共同オ
ンライン・システム【現 シ
ステムバンキング九州共同
センター（SBK）】稼働

1978

資金量1,000億円突破

1976

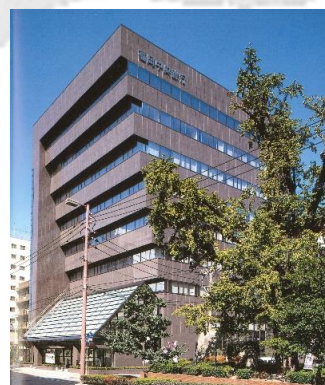
創立25周年

1988

資金量2,000億円突破

1990

新本店を現在地に新築



新本店（1990～）
福岡市中央区大名2丁目

1989

普通銀行転換認可
「株式会社福岡中央銀行」に商号変更



シンボルマーク（1989～）

2001

創立50周年

2008

資金量4,000億円突破

1995

資金量3,000億円突破

2019

- ・勘定系システムを「BeSTAccloud」へ移行
- ・監査等委員会設置会社へ移行

2020

資金量5,000億円突破

2021

創立70周年

第12次中期経営計画
スタート（計画3カ年）



イメージキャラクター
「ムスポ」（2010～）



イメージキャラクター
「ふっくん」「あいちゃん」

第12次中期経営計画

名称	BEST!～ひとりひとりのベストを大きな力に～
名称に込めた想い	一人ひとりがお客さま、地域の皆さまのために全力を尽くしていきたい 小さな銀行であるが、一人ひとりが常に全力を尽くして大きな力にしていきたいという想いを込めました
経営理念	福岡県内を営業地盤に中小企業専門金融機関としての使命と役割に徹し、地域社会と共に発展する
長期ビジョン	地域になくてはならない銀行

環境認識

第12次中期経営計画

長期ビジョン

外部環境		基本コンセプト	
景気・金融環境	競争環境	顧客本位の 営業スタイルの進化	収益基盤の強化
気候変動	技術革新		

SDGsの理念を各施策に反映



地域になくてはならない銀行
地域社会とともに発展し、
これからも地域になくてはならない銀行
であり続けたい

● 3つの基本戦略、7つの重点施策

基本戦略	重点施策	主な施策の内容
Ⅰ 構造改革	1.営業戦略	中小企業専門金融機関ならではのサービスの提供および営業体制の構築
	2.業務戦略	全行的な業務効率化と生産性の向上
	3.収益基盤の強化	強固な経営基盤の構築
Ⅱ チャネル戦略	4.店舗網の再構築	マーケットの特性を踏まえた店舗網と店舗機能の最適化
	5.非対面チャネルの拡充	デジタル技術の活用によるサービスレベルの向上
Ⅲ 人材・組織戦略	6.人材戦略	専門人材の育成による顧客対応力の向上および適正な人事評価体系の構築
	7.経営管理強化	リスク管理力・経営組織力の強化およびコンプライアンス態勢の強化

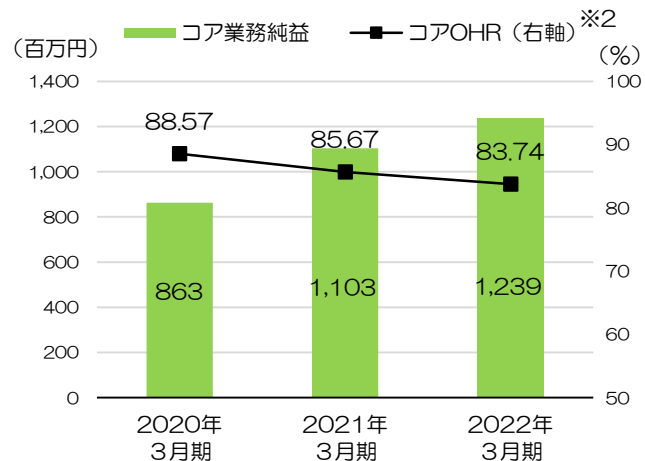
● 目標としている経営指標と実績

項目		2022年3月期 (実績)	2023年度 (中計最終年度)
収益性	当期利益	8億円	5億円
健全性	自己資本比率	9.39%	8.5%以上
効率性	コアOHR*	83.74%	83%以下

*コアOHR：経費÷業務粗利益（国債等債券関係損益、投資信託解約損益を除く）

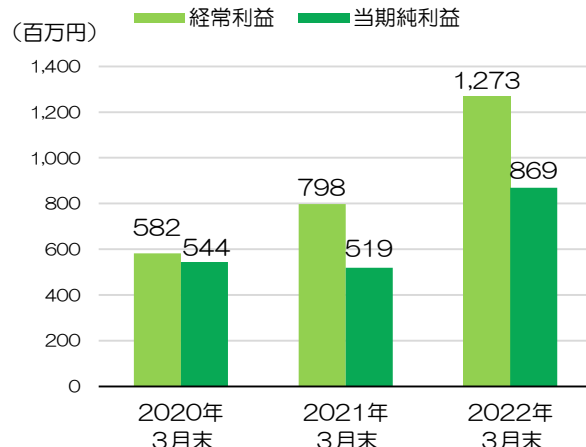
財務ハイライト

■ コア業務純益※1

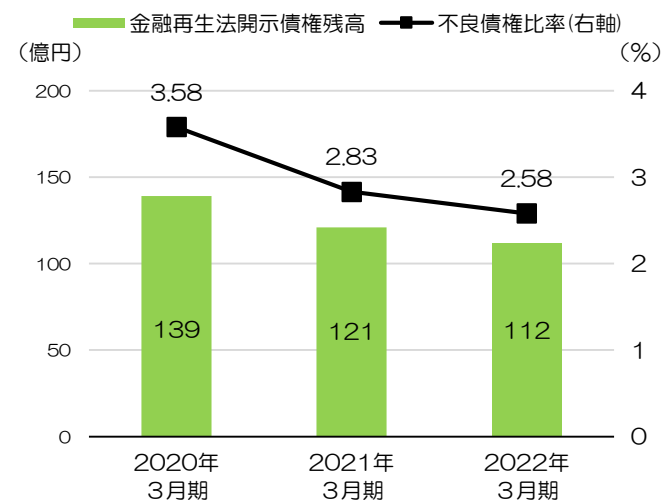


※1 コア業務純益：投資信託解約損益を除く
 ※2 コアOHR：経費÷業務粗利益（国債等債券関係損益、投資信託解約損益を除く）

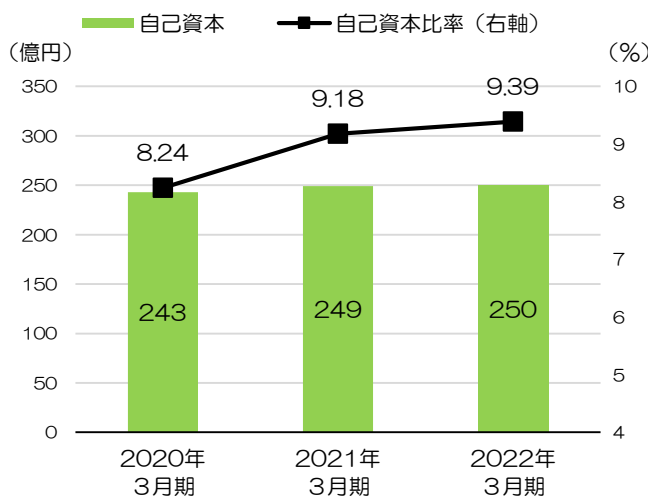
■ 経常利益・当期純利益



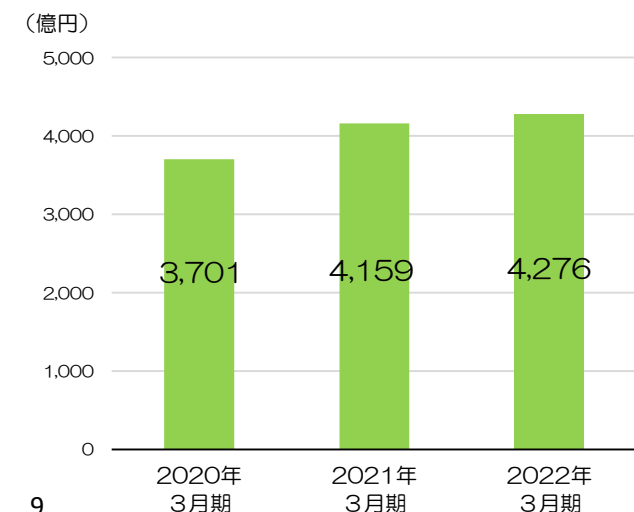
■ 金融再生法開示債権残高



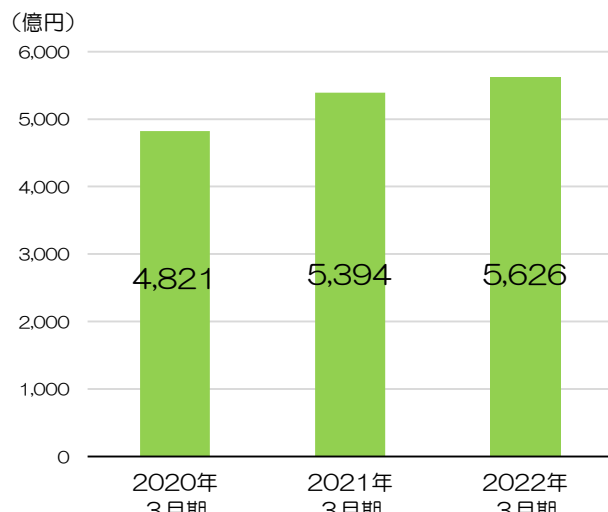
■ 自己資本



■ 貸出金平残

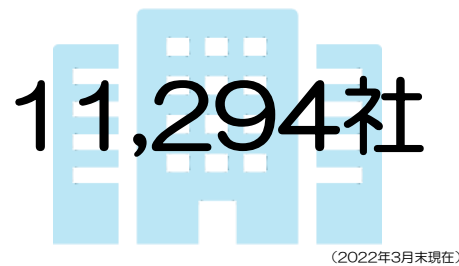


■ 預金平残



非財務ハイライト

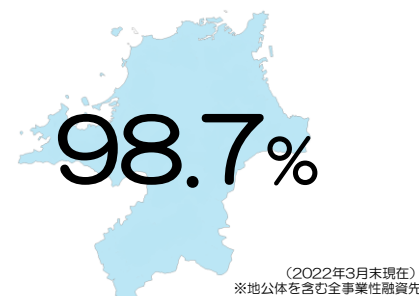
事業性融資取引先数



事業性融資メイン取引先数



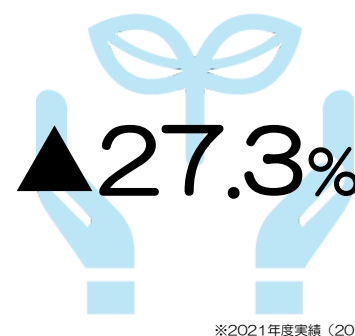
福岡県内の取引先※比率



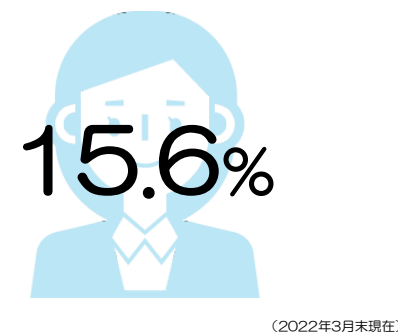
M&A・事業承継支援※先数



CO₂排出量削減率※



女性管理職比率



社外取締役比率



社内取締役8名【男性7名女性1名】

女性取締役比率



社外取締役4名【男性3名女性1名】

(2022年6月末現在)

地域密着型金融への取組み

中小企業専門金融機関として地域経済の活性化や健全な発展のために、地域の中小企業等の事業拡大や経営改善等を積極的に支援しております。多様化する中小企業等のニーズにお応えするために、資金供給者としての役割にとどまらず、地域の中小企業等に対する経営支援やコンサルティング活動を長期的な視点で継続的に行っていくことにより、地域経済の活性化に積極的に貢献していくことをめざしております。

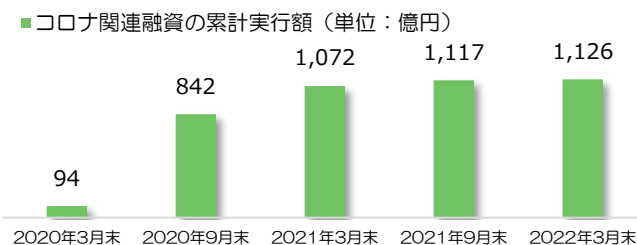
■ 地域密着金融の基本方針

「福岡県内を営業地盤に、中小企業専門金融機関としての使命と役割に徹し、地域社会とともに発展する」ことを経営理念に掲げ、地域の皆様に親しまれ、信頼される銀行を目指して「ハート・ツー・ハート」の業務活動を展開し、金融サービスの充実と健全経営、地域社会の貢献に努めてまいります。

■ コロナ禍における企業支援

資金繰り支援の実績

新型コロナウイルス感染症の影響を受けられたお客様の資金繰り支援に積極的に取り組んでおります。5,600先以上のお取引先に対し、1,100億円以上の融資を実行いたしました。



アフターコロナを見据えた経営改善・事業再構築支援

コロナ関連融資を受けられたお客様全先に対して、先行きの業況や資金繰りについてアンケートを実施し、資金繰り支援にとどまることなく、お客様の課題解決に幅広く取り組んでおります。



■ 経営支援強化の取組み

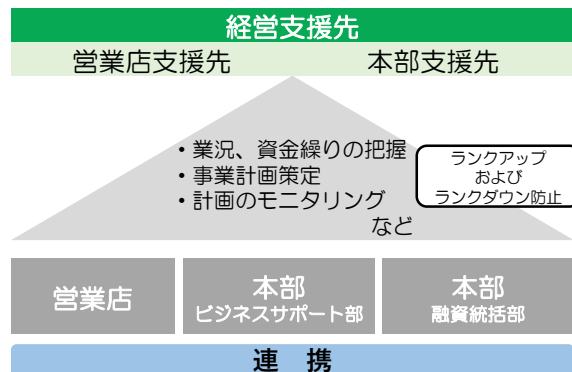
当行では営業店と本部が一体となってお取引先の業況や資金繰り状況を把握し、経営支援に取り組んでおります。

また、お取引先の経営状況に応じて事業計画の策定を支援し、行内信用格付のランクアップおよびランクダウン防止に繋がる取組みを強化しております。

経営支援先（77先）

営業店支援先（54先）
本部支援先（23先）

※ 2022年7月現在



■ 「食の魅力」発見商談会2022の開催

全国各地の第二地方銀行との共催により、食品製造などを営むお客さまと百貨店・外食チェーン・食品メーカーなどの全国の食品関連バイヤーとの地域を越えたビジネスマッチングを目的とした商談会が開催されました。

	リアル商談会	オンライン商談会
開催日	2022年6月29日（水）	2022年7月1日～2022年12月31日
参加企業	69社（うち当行取引先3社）	79社（うち当行取引先2社）
来場バイヤー数	1,402名	—



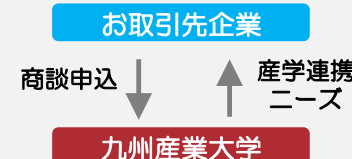
■ 産学連携のビジネスマッチング

当行では、お客様のニーズに応じたビジネスマッチングをサポートしております。地域の中小企業の成長を支援するプラットフォームである「Fukuoka Big Advance」を活用して、地元大学と産学連携による課題解決にも取り組んでおります。

事例紹介

当行のお取引先と九州産業大学が共同でマルシェを開催

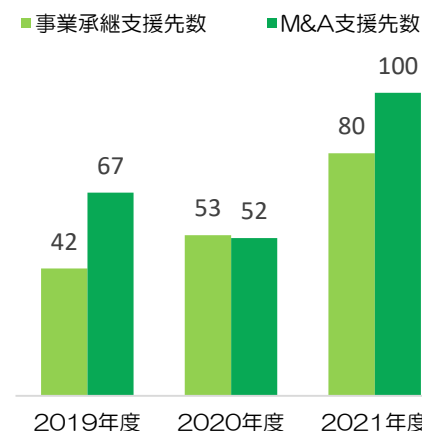
「Fukuoka Big Advance」を活用して、お取引先の販路拡大と大学の産学連携のニーズがマッチングし、共同でマルシェが開催されました。



写真提供：九州産業大学

■ 事業承継・M&A支援

中小企業経営者の高齢化や後継者不足等の課題解決に向けてビジネスサポート部内にM&A室を設置し、お客様の事業承継・M&A支援に貢献できる体制を構築しております。



オンラインセミナーの開催

経営者の高齢化や労働人口の減少などを背景とした事業承継やM&Aなど、お取引先の経営に役立つ情報をオンラインで提供しております。

講師 久留 孝宜 氏（株式会社ストライク 福岡営業部長）
開催日 2022年2月22日
テーマ 後継者に悩む社長が知っておくべきM&Aセミナー

【内容】

- ✓ 事業承継においてなぜM&Aが必要なのか
- ✓ M&Aの役割や心得
- ✓ 成功・失敗例を踏まえた成功の秘訣
- ✓ 失敗の原因



資産形成のサポート

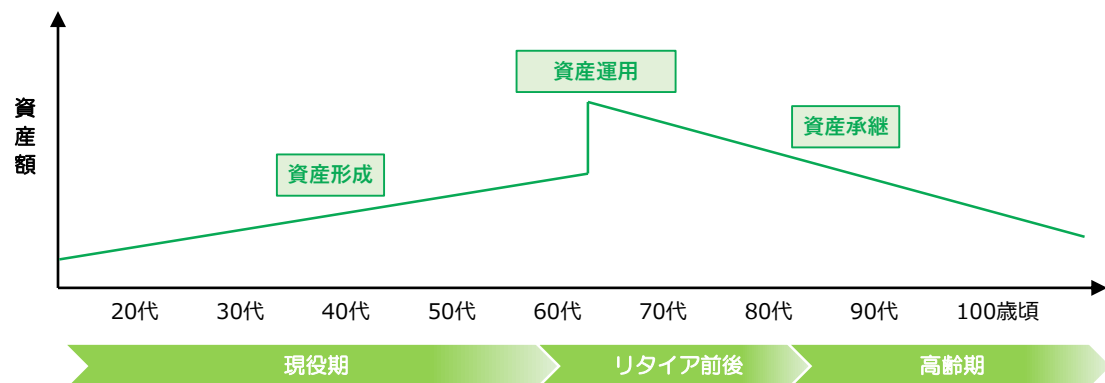
■ お客さま本位の業務運営に関する取組方針

お客さまの資産形成・資産運用にかかる業務において、当行の強みである「フェイス・ツー・フェイス」「ハート・ツー・ハート」での業務活動を実践し、常にお客さま本位の金融サービスの提供を実現するため、右記の取組方針を定め、これを遵守してまいります。

1. お客さまの最善の利益の追求
2. 利益相反の適切な管理
3. 手数料等の明確化
4. 重要な情報の分かりやすい提供
5. お客さまにふさわしいサービスの提供
6. 従業員に対する適切な動機付けの枠組み等

■ ライフプランの実現に向けたサービスの提供

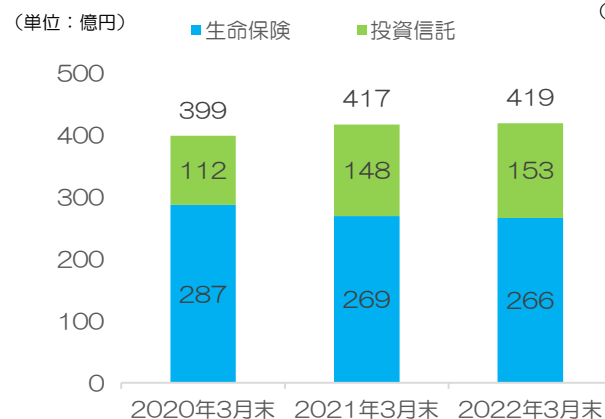
生涯資産のイメージ



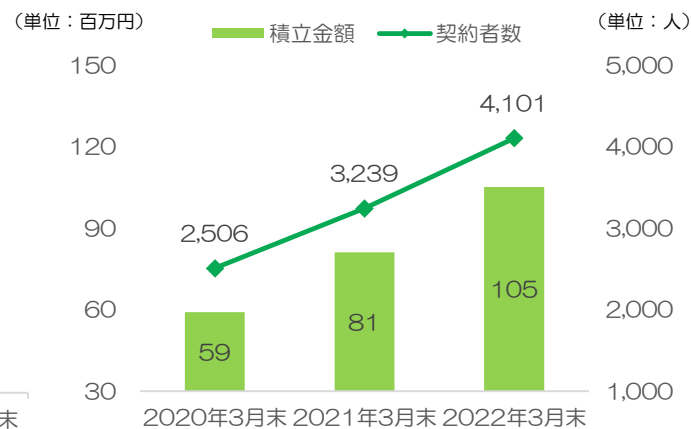
福岡中央銀行の提供するサービス

運用	調達	その他
<ul style="list-style-type: none"> ・iDeCo ・投資信託（NISA、積立投信など） ・保険（平準払保険） 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅ローン ・目的ローン（教育ローン、オートローンなど） ・カードローン 	<ul style="list-style-type: none"> ・口座開設・決済 ・保険見直し
<ul style="list-style-type: none"> ・定期預金 ・投資信託 ・保険（一時払保険） 	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産担保ローン ・アパートローン ・リフォームローン 	<ul style="list-style-type: none"> ・遺言信託 ・相続税対策 ・年金受取特典

■ 預り資産残高（投資信託＋生命保険）



■ 積立投信ご契約者数・月間積立金額



■ 職域取引・職域セミナー

お取引企業の従業員様の資産形成をサポートする取組みとして、職域取引の拡充に取り組んでおります。また、お取引先の従業員様向けに職域セミナーを開催しております。



事例紹介

「30代、40代から始める資産形成～確定拠出年金、NISA活用術～」

セミナー内容

- 老後資金2,000万円問題、本当に必要な老後のお金は？
- 投資って本当は怖くない、資産運用についての考え方！
- 資産運用の始め方、ファイナンシャルプランナーがお薦めする非課税制度！
- 個別相談会

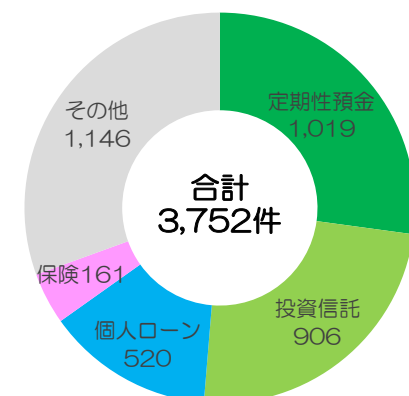
参加者の感想

- ・ お金や将来のことについて考える良い機会になり、金融機関の方を身近に感じることができた。
- ・ 投資やNISA等について気になっていたことをFPや銀行員の方に聞けたので参考になった。
- ・ 個別相談会もあったので、住宅ローンに関する相談ができて良かった。

職域セミナーは下表のテーマなどで随時開催

ライフプランを考えよう	住宅ローン控除の恩恵はどれくらい？
国民年金、厚生年金、いくらもらえるの？	会社員こそ取り入れたい節税術
初めてみよう、つみたてNISA	専業主婦（夫）が気になる〇〇万円のカベ
30代40代から始める資産形成	義務化が進む自転車保険は加入するべき？
老後2000万円問題のその後	火災保険、契約内容のスヌメ「水災編」
個人型確定拠出年金（iDeCo）の活用法	医療保険のトレンド
企業型DCを上手に活用しよう	働けないリスク、備えていますか？

2021年度の職域取引件数



■ 相続のサポート

お客さまが築かれた大切な資産は、「相続」によって次の世代へ承継されていきます。福岡中央銀行では、さまざまな相続に関するサポートを行っており、お客さまの大切な資産をお守りいたします。

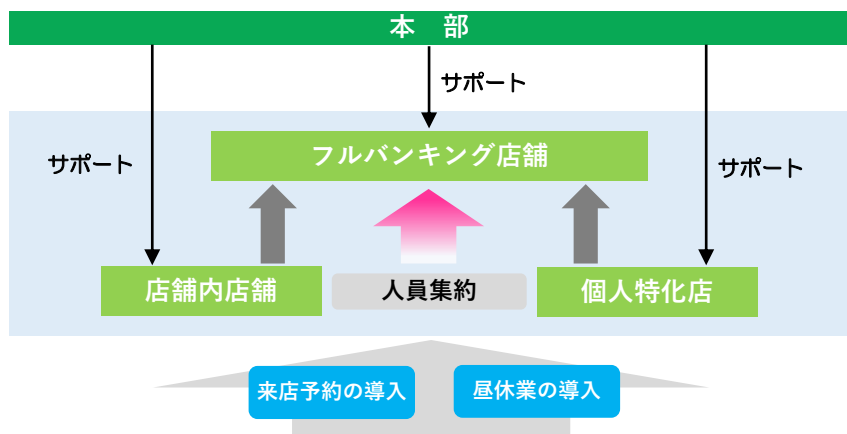
遺言信託	財産承継プランニング	遺産整理業務
<p>遺言書の作成に関するご相談から遺言書の保管、相続発生後の遺言執行までの一連のお手続きをサポートするサービスです。専門的なアドバイスと円滑な資産承継を実現します。</p>	<p>お客さまの財産の評価や相続税額の試算（概算）等の現状分析をふまえて、これからどのような準備や対策を行ったら良いかの提案をさせていただき、より良い財産計画のご判断・ご決定をサポートするサービスです。</p>	<p>ご相続人さまからのご依頼により、遺産の調査から財産目録の作成、遺産分割協議書の作成、遺産分割手続きまでの一連のお手続きを、ご相続人さまに代わってお手伝いをするサービスです。</p>

※上記のサービスは福岡中央銀行と業務提携している株式会社朝日信託のサービスです。福岡中央銀行は株式会社朝日信託の業務提携店として媒介するものです。

チャネル戦略

■ 店舗網と店舗機能の最適化

店舗内店舗方式や機能特化型店舗の導入による店舗網の再構築に取り組み、効率的な店舗運営と人員等の経営資源を集約することにより、営業力を強化し、お客さまに満足いただける金融サービスの提供を目指しております。



コロナ環境の下、2022年3月1日より一部店舗において窓口の休業時間を設けさせていただいております。

ATMは窓口休業時間中もご利用いただけます。

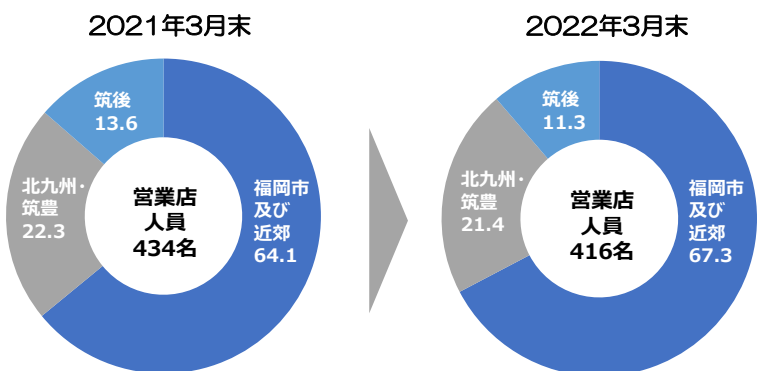
	変更前	変更後	〈対象店舗〉
窓口営業時間	平日 9:00~15:00	平日 9:00~11:30 12:30~15:00 (窓口休業時間11:30~12:30)	<ul style="list-style-type: none"> 筑紫通支店 前原支店 飯塚支店 志免支店 二日市支店 八女支店 長尾支店 行橋支店 戸畑支店 桧原支店

■ マーケットの優位性と経営資源の最適配分

福岡市の優位性	指標	順位	数値
福岡市の優位性	人口増加数 (2020年国勢調査 2015.10~2020.10の増加数)	政令市中第1位	73,711人
	人口増加率が高い都市 (2020年国勢調査 2015.10~2020.10の増加率)	政令市中第1位	4.79%
	10代・20代の人口割合 (2020年国勢調査 人口等基本集計)	政令市中第1位	22.08%
	開業率 (2021年福岡市経済概況)	21大都市中第1位	7.2%
	地価の変動率 (国土交通省2021年地価公示)	21大都市中第1位	4.4%
	着工建築物工事費予定額の伸び率 (国土交通省建築着工統計調査 2014~2019)	21大都市中第1位	61.3%

※21大都市 20政令市と東京23区

営業店人員*の地区別割合 (単位: %)



優良なマーケットである福岡地区へ経営資源を積極的に投下

※臨時行員等含

デジタル化への取組み

■ 非対面取引によるお客さまの利便性向上

コロナ禍による非対面取引へのニーズに応えるため、デジタル技術を活用した以下の取引を非対面で行っていただけます。

インターネットバンキング	ホームページからの取引	その他
<ul style="list-style-type: none"> 残高照会、入出金明細 振込、振替 定期預金取引*1 税金、各種料金の払い込み でんさいネット 	<ul style="list-style-type: none"> インターネット・モバイルバンキング新規申込*2 個人ローンの仮申込*3 個人ローンのご契約*4 ローン借入シミュレーション 来店予約(一部店舗) セミナー申込 	<ul style="list-style-type: none"> オンラインセミナー 経営支援プラットフォーム Zoomなどによる相談

NEW インターネット・モバイルバンキング*が便利になりました

2021年8月から他行宛での即時振込や税金・各種料金支払などが24時間利用可能となっております。Web申込なら、ご来店、書面記入、印鑑押印など一切不要で新規申込いただけます。

STEP1: パソコン・スマートフォンなどからWebで申込入力

STEP2: 確認用パスワードが郵送で届きます

STEP3: 初回利用登録を行っていただけます

STEP4: ご利用開始

※法人のお客さまや個人事業主のお客さまはお申込みいただけません

※1定期預金の口座をお持ちのお客さまに限り、預入・解約ができます
 ※2個人のお客さま(個人事業主のお客さまを除く)
 ※3無担保ローン(カードローン含む)のみ仮申込を行うことができます
 ※4一部の無担保ローン(カードローン含む)のみローンのご契約ができます

■ 業務の効率化

預金照会業務にRPAを導入

当行ではRPAにより業務の効率化を推進しております。2021年には、行政機関等からの預金照会業務においてRPAを導入しており、今後RPAの対象業務を拡大していく予定です。

預り資産の手続きにタブレットを導入

当行では投資信託等の預り資産取引の手続きにタブレットを導入しております。お客さまの書類への記入手続きの簡略化のほか、行内の事務手続きの軽減による業務効率化を図っております。

★POINT★
 行内の事務手続きをデジタル化したことで、営業店と本部との間の書類の受渡しを削減。営業店の事務手続きやお客さまの状況を本部からリアルタイムで把握できる体制を整備しております。

■ デジタルを活用したソリューションの提供

Fukuoka Big Advanceの提供

全国の金融機関が連携し、地域の中小企業の成長を支援するプラットフォームです。全国規模のビジネスマッチングから会社ホームページ作成、従業員向けの福利厚生サービスまで幅広いサービスを提供しております。



Fukuoka Big Advance 検索
<https://www.fukuoka-ba.jp/>

Fukuoka Big Advance

- ビジネスマッチングサービス
- オープンイノベーション
- 補助金、助成金情報・メディア機能
- 福利厚生サービス(FUKURI)
- HP作成機能




サステナビリティへの取り組み

■ サステナビリティに関する方針

持続可能な社会の実現のため、サステナビリティに関する各方針を策定しております。

福岡中央銀行 SDGs宣言

2020年12月に「福岡中央銀行SDGs宣言」を行い、地域社会と共に持続的成長を目指すことを宣言しております。

-  **地域経済の持続的成長**
お客様の多様なニーズに応じた最適な金融サービスの提供により、地域経済の持続的成長に貢献します。
-  **地域環境の保全**
環境保全や環境負荷低減につながることへの支援により、持続可能な地域環境の保全に貢献します。
-  **地域社会との共生**
SDGsの地域社会への浸透を図るとともに地域のみなさまのSDGsへの取り組みを支援し、地域社会との共生に努めます。

福岡中央銀行 環境方針

2021年7月に「福岡中央銀行環境方針」を制定し、本業の金融サービスを通じた活動や自らの企業活動において環境への配慮に努め、経営理念に基づき、地域社会の持続的な発展に貢献してまいります。

1. 環境保全に関する法令・規則等を遵守します。
2. 商品やサービスの開発・提供を通じて、環境問題に取り組むお客さまを支援します。
3. 省資源、省エネルギー、廃棄物のリサイクルを推進し、環境負荷の低減に努めます。
4. 企業活動が環境に与える影響を定期的に検証し、改善と汚染予防のための取り組みをおこないます。また、環境に関する情報開示の充実にも努めます。
5. 地域社会と対話しながら、地域の環境保全、生態系保全活動を推進します。
6. 本方針は、当行の全役職員に周知するとともに、役職員一人ひとりが積極的に環境保全活動に取り組めます。また、本方針は对外公表し、啓発活動を推進します。

特定セクターに対する 投融資方針

2021年10月に「特定セクターに対する投融資方針」を制定しております。SDGsの視点に基づき、地域社会と共に持続的な発展を目指しております。本業である投融資業務においては、環境や人権等社会的課題に配慮して取り組むこととし、環境・社会に対して大きな影響を与えると考えられる下記に示す特定のセクターに対して投融資取引を行う際には十分に留意した対応を行います。

1. **石炭火力発電事業**
石炭火力発電は他の発電方式と比べて温室効果ガスの排出量が高く、気候変動等への影響が懸念されるため、新規の石炭火力発電への投融資は原則行いません。例外的に対応する場合は、所在国のエネルギー政策や国際的ガイドラインを参考に、慎重に判断します。
2. **クラスター爆弾製造関連事業**
一般市民に甚大な影響を与えてきた兵器であり、その非人道性を踏まえ、クラスター爆弾製造企業に対する投融資は行いません。
3. **非人道兵器事業**
核兵器、生物・化学兵器、対人地雷はクラスター爆弾と同様に人道上の懸念が大きいものであり、こうした兵器の製造に対する投融資は行いません。
4. **パーム油農園開発事業**
パーム油農園開発事業は、森林伐採や野生動植物の生息地の破壊など環境面の懸念に加え、児童労働などの人権侵害の懸念も含まれています。パーム油農園開発事業への投融資に関してはRSPO（持続可能なパーム油のための円卓会議）等の認証取得状況などを考慮し慎重に判断します。
5. **森林伐採事業**
森林が有する二酸化炭素の吸収・貯蓄機能は気候変動の緩和に重要な役割を果たしています。森林伐採事業に対する投融資に関しては国際認証の取得状況や環境に対する配慮などを考慮し慎重に判断します。



■ 金融業務を通じた環境への対応

環境保全や環境負荷低減につながる金融商品や金融サービスを提供しております。
2021年11月には「福中銀グリーンローン」（愛称：ECOよかやん！）の取扱いを開始いたしました。



「福中銀グリーンローン」 （愛称：ECOよかやん！）の商品概要

ご利用いただける方	法人・個人事業主の方
お使いみち	環境対策を目的とした設備資金 ・再生可能エネルギーに関する事業 ・省エネルギーに関する事業 ・クリーンな運輸に関する事業など
ご融資金利	当行所定の金利
ご融資形態	証書貸付
担保・保証人	必要に応じて徴求



グローバルESGバランスファンド （愛称：ブルー・アース）

ESG（環境・社会・企業統治）の観点から評価の高い債券、株式、REITの3資産に分散投資する投資信託商品です。



E	環境 Environment	自然環境や生物多様性への配慮、環境汚染への対応、等
S	社会 Social	労働環境の改善、人権問題への対応、等
G	企業統治 Governance	経営の透明性、積極的な情報開示、等

■ 環境に配慮した店舗を新築

筑紫通支店は、現店舗の隣接地に新築移転いたします。
太陽光発電や壁面緑化、エコガラスなど、地域環境の保全や環境負荷低減に配慮した店舗です。



■ イニシアティブへの参画

当行では、下記のイニシアティブへ参画しております。



TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）



COOL CHOICE



持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則



Fun to Share

当行は、2021年7月にTCFD*（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に対する賛同表明を行い、気候変動による影響に関する情報開示を進めております。

*TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures (気候関連財務情報開示タスクフォース))
金融安定理事会 (FSB) により設立された気候変動リスク・機会に基づく企業の財務面への影響についての情報開示を推奨する国際的な支援組織。

ガバナンス

- 取締役会で決議した中期経営計画において、気候変動への対応を重要戦略に据えて取り組んでいます。
- 頭取を委員長とするリスク管理委員会において、気候変動関連リスクをトップリスクのひとつと位置付け、その評価・管理について検討しています。
- 気候変動関連リスクに関する重要な取組事項については、業務執行における重要事項について審議、決定を行う経営会議での協議を経て、取締役会に報告しています。
- 2021年7月に、経営会議で決議および取締役会への報告を経て「福岡中央銀行環境方針」を制定しました。同方針では、役職員が一致協力して、本業の金融サービスを通じた活動や自らの企業活動において環境への配慮に努め、地域社会の持続的な発展に貢献していくことを明示しています。
- 経営会議で決議した「福岡中央銀行SDGs宣言」では、環境保全や環境負荷低減等気候変動対策を含む「地域環境保全」を重要項目の一つとして定めています。
- 「21世紀金融行動原則」や「COOL CHOICE」への賛同登録、「Fun to Share」への登録など、各種イニシアティブへ参加し、持続可能な社会の形成に向けた取組みを推進しています。

戦略

短期（1年未満）、中期（1年～5年）、長期（5年超）の時間軸で気候変動リスク（移行リスク、物理的リスク）と機会を分析しています。今後は、TCFD提言で推奨されているシナリオ分析に関する知見とノウハウの蓄積に努め、当行への財務影響の評価を進めてまいります。

<リスク>

	リスクの主な事例	リスクの分類	時間軸
移行リスク	・ 規制強化や炭素税導入、技術革新への遅れ等によるお取引先の財務の悪化	信用リスク	中期～長期
	・ 消費者選好の変化や地球温暖化対応の遅れによるお取引先のブランド価値の低下	評判リスク	
物理的リスク	・ 豪雨・風水害等異常気象によるお取引先の事業活動の停止、有形資産の被災による資産価値の毀損 ・ 当行の営業拠点の毀損や行員の被災による業務の中断	信用リスク オペレーショナルリスク	短期～長期

<機会>

- 中期経営計画では、営業戦略の重要な柱として、環境に配慮した取組みを支援しSDGsの目標達成に貢献することや、お取引先のカーボンニュートラルに向けた対応を後押しする提案を実施していくことを掲げています。（時間軸 短期～長期）
- お取引先の気候変動への対応力向上やカーボンニュートラルへの対応状況を踏まえた深度ある対話を通じて、事業課題を把握し、取引先のニーズに合ったソリューションを提供し、ビジネス機会の獲得につなげていきます。（時間軸 短期～長期）

リスク管理

<気候変動リスクの管理体制>

- 気候変動に関するリスクをトップリスクと位置付け、統合的リスク管理を検討するリスク管理委員会でリスク認識の共有を図り、当行取引先の事業活動に及ぼす影響や当行における業務継続体制を中心に、定量・定性両面から総合的な管理を実施していきます。

<気候変動リスクを踏まえた投融资方針の公表>

- クレジットポリシーに加えて、2021年10月、地球温暖化等気候変動リスクを含む地球環境に影響を及ぼす特定セクターに関する投融资方針を公表しました。同方針では、環境・社会に対して大きな影響を与えると考えられる特定のセクターに対して投融资取引を行う際には十分に留意した対応を行うこととしています。

<気候変動対応に資する投融资基準の制定>

- 気候変動対応に資する投融资基準を制定し、「グリーンローン原則（ローンマーケット協会）」や「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（環境省）」等の国際原則や政府の指針に則して、リスク管理を行うこととしています。

指標と目標

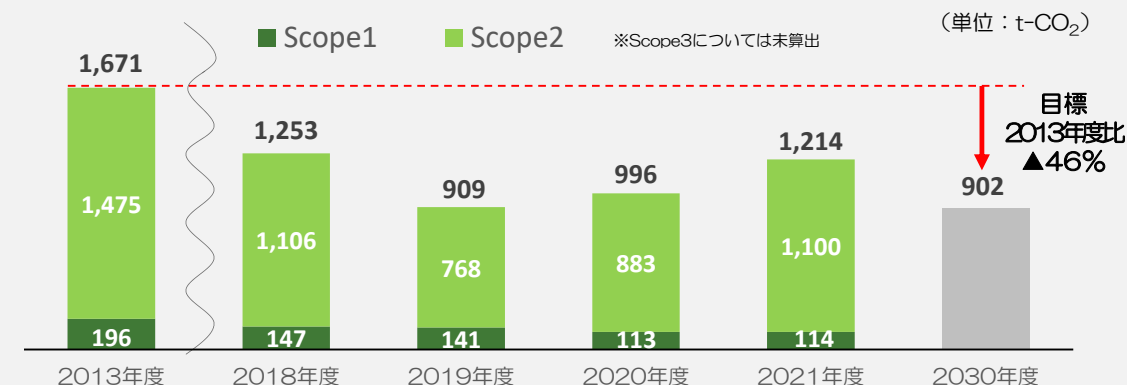
<気候変動対応に資する投融资の実行額目標と実績>

気候変動対応に資する投融资の長期目標を設定し、環境問題に取り組むお客さまを支援しています。太陽光発電等再生可能エネルギー関連及び環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクト関連のファイナンス（「福中銀グリーンローン（ECOよかやん!）」）や、有価証券運用におけるグリーンボンド等への投資など、気候変動対応にかかわる投融资に積極的に取り組んでおります。

		2022年3月末		
	2021年度 (実績)	2021年度—2030年度 (目標)		
貸出金	37億円	800億円	再生エネルギー関連資金	34
			グリーンローン	4
債券	37億円	800億円	グリーンボンド	40
			トランジションボンド	22
			サステナビリティボンド	7
			合計	11
投融资額	37億円	800億円	合計	74

<CO₂排出量の状況と目標>

2030年度のCO₂排出量を2013年度比▲46%削減する目標を掲げて、低炭素社会の実現を目指しております。

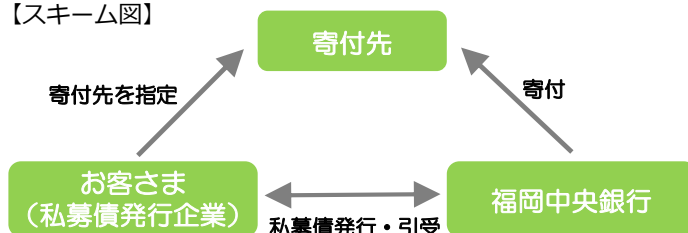


地域社会との共生

■ 福中銀SDGs私募債「よか未来の応援債」の取扱い

当行が受け取る私募債発行手数料の一部を、発行企業さまが指定するSDGsに貢献する団体等へ寄付しております。2021年11月から取扱いを開始し、2022年3月末までに累計発行企業数8社、寄付額48万円となりました。

【スキーム図】



■ 「福岡県新型コロナウイルス患者対応医療従事者支援金」への寄付

野村アセットマネジメント株式会社の投資信託商品「グローバルESGバランスファンド」※の収益の一部を「福岡県新型コロナウイルス患者対応医療従事者支援金」へ寄付しております。

※「グローバルESGバランスファンド（愛称：ブルーアース）」 ESGの観点から評価の高い 債券、株式、REITの3資産に分散投資する投資信託商品。

(左) 野村アセットマネジメント株式会社 執行役員常務 荒 幸三 様
(中央) 株式会社福岡中央銀行 取締役頭取 荒木 英二 様
(右) 福岡県副知事 江口 勝 様



■ 青少年の育成支援

「青少年アンビシャス運動」への寄付を通じて青少年の豊かな心、幅広い視野、それぞれの志（アンビシャス）を持つ、たくましい青少年の育成を目指して福岡県で推進している県民運動を支援しております。



■ 地域行事への参加

地域行事への参加を通じて、地域の皆さまとのふれあいやコミュニケーションを深めるとともに、地域の伝統行事や文化の継承に貢献しております。

博多どんたく
博多松囃子

「博多松囃子（まつばやし）」は330年余続く伝統行事で、国の重要無形民俗文化財に指定されています。「博多松囃子」の一行は、4つの流れで形成され、当行本店前を含む市中の各所を祝って廻ります。

当行では毎年、博多松囃子のお出迎えを行っております。



■ 献血への取組み

創立記念月の6月を「献血の月」とし1991年から毎年献血キャンペーンを実施しております。その取組みが評価され、2021年11月に福岡県知事より表彰されました。



ダイバーシティ&インクルージョンへの取組み

■ 次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定

行員が仕事と子育てを両立させ働きやすい環境を作ることによって、個々の能力を十分発揮できるよう、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」において右記の目標を掲げ、取り組んでおります。

子育てサポート企業としての認定マークである「くるみん認定」を取得しております。



◆計画期間
2020年4月1日～2025年3月31日（5年間）

◆内容

- 目標1 計画期間中に女性の育児休業取得率を90%以上、男性の育児休業を1名以上、男性のうち育児休業を取得した者および配偶者の出産に係る休暇を利用した者の割合が合わせて40%以上となる取組みを行う。
- 目標2 働き方改革の重要性も踏まえ、下記の項目に取組む。
・年次有給休暇の取得率を25%以上とする。
・毎週水曜日(月初3営業日、25日以降月末までの営業日を除く)を早帰り日とする。
- 目標3 育児休業から復帰する従業員の「職場復帰研修」を実施する。

■ 女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定

男女問わず誰もが活躍でき、働きやすい職場環境を作るため、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」において右記の目標を掲げ、取り組んでおります。

◆計画期間
2022年4月1日～2026年3月31日（4年間）

◆目標と取組内容・実施時期

目標1 管理職（代理以上）に占める女性比率を18%以上とする

	2021年3月末 (実績)	2022年3月末 (実績)	2026年3月末 (目標)
女性管理職の比率	15.2%	15.6%	18%以上

取組内容

- 女性管理職養成を目的とした人員配置の実施
- 女性中堅行員や管理職を対象とした意識醸成・モチベーションアップを目指す研修・面談等の実施
- 女性役員候補者・管理職を対象とした行外研修へ派遣し、スキルアップを図る

目標2 男女の平均勤続年数の男女差比率を70%以上とする

	2021年3月末 (実績)	2022年3月末 (実績)	2026年3月末 (目標)
平均勤続年数の男女差比率	66.8%	67.8%	70%以上

取組内容

- ワークライフバランスを意識した働きやすい職場環境の整備
・毎週水曜日の早帰り日、時間管理の徹底
・育休者に対する復帰前研修を含む定期的なサポート
- 配偶者の転勤・結婚・育児・介護等の事情により、退職した行員に対するキャリアリターン制度、中途採用制度による雇用促進女性行員の幅広い活躍を目指した研修・育成・定着化への取組み

■ ご高齢のお客さまや障がいのあるお客さまに配慮した取組み

当行では、ご高齢のお客さまや障がいのあるお客さまなど、すべてのお客さまに安心してご利用いただくための取組みを行っております。2021年10月には「電話リレーサービス」への対応、2022年3月には「視覚障がい者対応ATM」への対応を実施いたしました。

電話リレーサービス

2021年10月から「電話リレーサービス」に対応いたしました。電話リレーサービスは、通訳オペレーターが聴覚や発音に困難がある方へ電話をかけ、「手話」や「文字」を通訳して相手方に伝達するほか、相手方の「音声」を通訳して聴覚や発音に困難がある方に伝達することで、双方向のコミュニケーションをとることができるサービスです。

電話リレーサービスの利用登録、利用方法、サービス内容

電話リレーサービス提供機関

(一財)日本財団電話リレーサービス

TEL 03-6275-0910 受付時間: 9:00～18:00
(年末年始を除く)



視覚障がい者対応ATM

2022年4月にATM全台をハンドセットを装備いたしました。ATM付属のハンドセットから流れる音声ガイダンスに従ってブッシュボタンを操作することで、「入金」「出金」「残高照会」「通帳記帳」のお取引がご利用いただけます。



人材戦略

社会構造の変化などにより多様化、高度化するお客さまのニーズに対応できる人材の育成に努めるとともに、一人ひとりの働きがいを高め、強い組織と人づくりを目指しています。



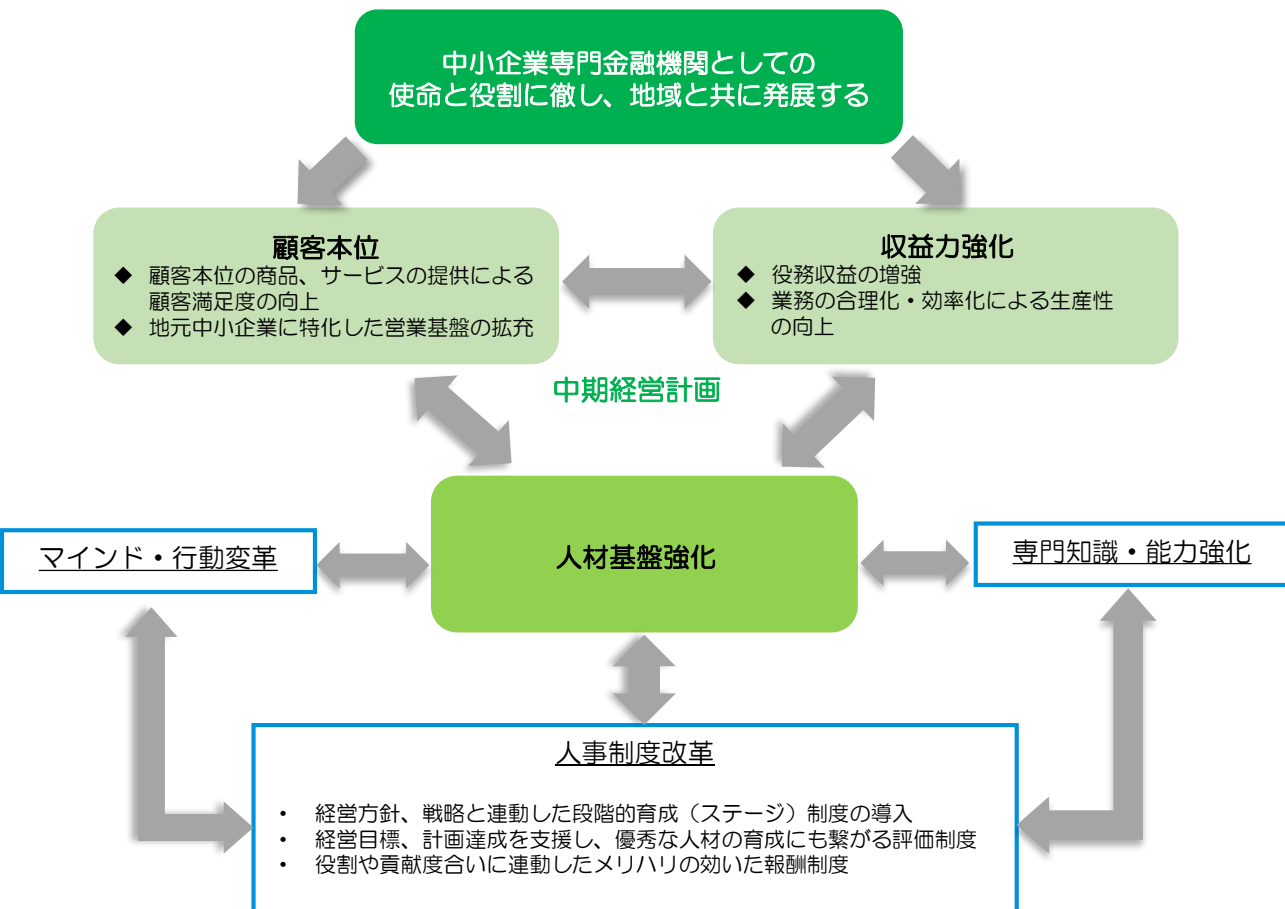
人事制度改革

人事制度改革の目的

2021年4月、人事制度を抜本的に改定し、組織上の役割期待や個人のライフスタイル多様化に対応できるように職群を2つに分けたほか、高度専門人材の処遇にも対応できるように専門職コースを用意しております。また、年功や属人的要素でなく、役割職責や業績への貢献に応じて処遇される設計とし、職員がキャリアパスを明確化し、自ら目標を定めて、地域の発展に積極的に取り組む環境を整備いたしました。

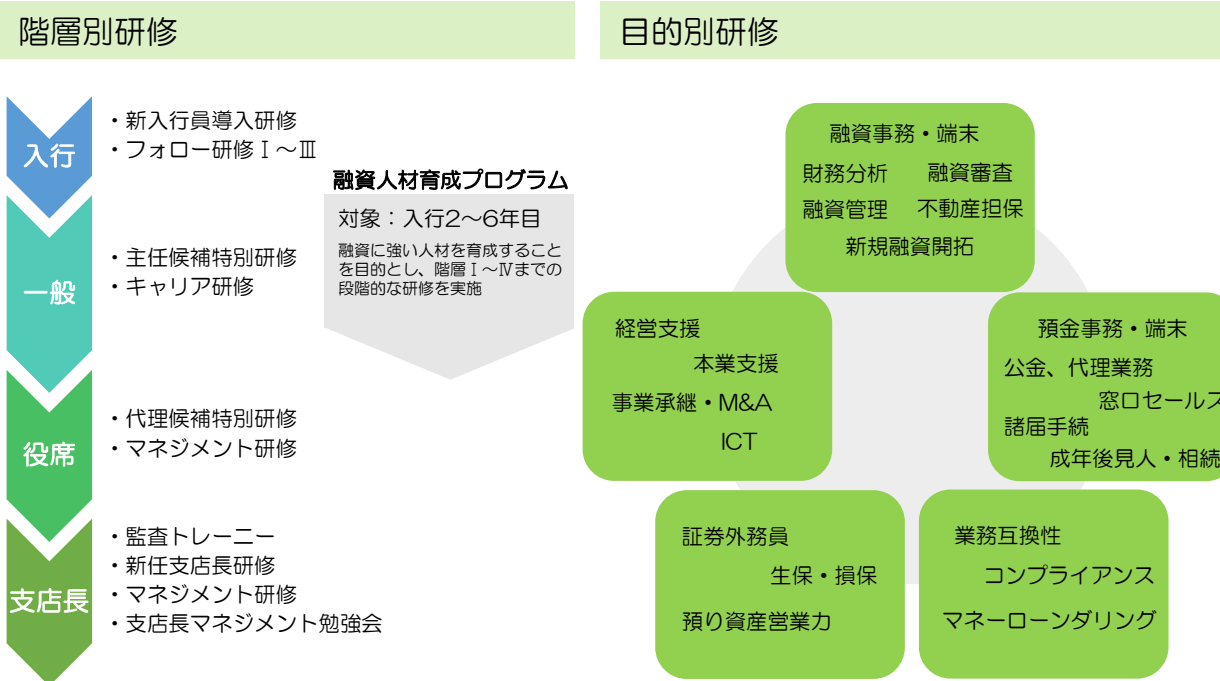
人事制度改革の概要

- 一人ひとりに応じた目標設定によるやりがいの醸成
- 考課規定・マニュアルに基づく行動・プロセスを重視する適正な評価
- フィードバックの徹底による成長の後押し
- 行内手続きの電子化によるきめ細かい目標管理



研修制度

当行では階層別、目的別にに応じた様々な研修を行内外で実施し、人材総合力の底上げに取り組んでいます。

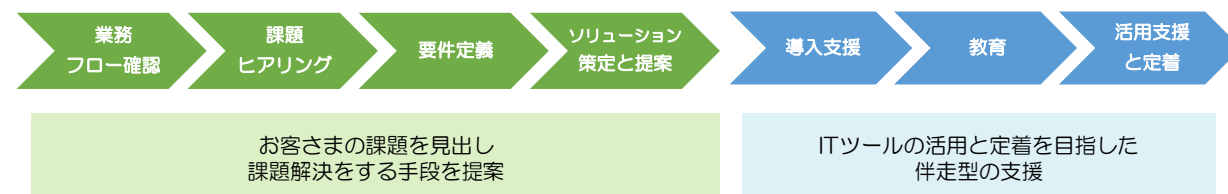


外部派遣研修

ICTコンサルティング研修への派遣

お客さまのDX化ニーズに対応できる、ICTに強い人材の育成、総合的なコンサルティング能力の向上のため、2022年1月からICTコンサルティングに関する外部研修に3名を派遣しました。3ヵ月間の座学・ワークショップと9ヵ月間の実践研修を通じて、今後のコンサルティング業務の担い手として活躍が期待されています。

※ ICTコンサルティングとは金融機関がお客さまの業務上の課題を見出し、その業務の改善を行うためにICTツール導入と活用を**伴走しながら**支援するものです。



コンサルティング支援イメージ



コーポレート・ガバナンス

■ 基本的な考え方

当行では、「福岡県内を営業地盤に中小企業専門金融機関としての使命と役割に徹し、地域社会とともに発展する」ことを経営理念に掲げ、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たすことを全ての企業行動の柱として

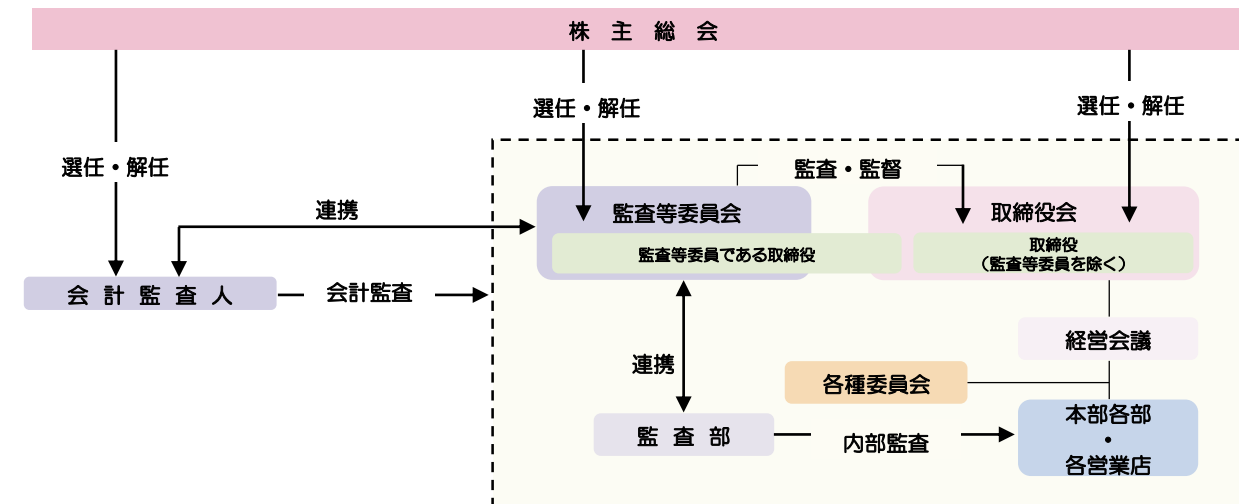
■ コーポレート・ガバナンス体制

当行は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は取締役会及び取締役に対する監督等を行っております。

監査等委員会設置会社では、会社法の規定により取締役会の権限の一部を取締役に委任することが可能であるため、取締役付議事項を重要性の高い議案に絞り込み、経営戦略など重要議案の取締役会における審議の充実、迅速な意思決定を行っております。

また、執行役員制度を採用し、取締役会が選任する執行役員が責任を持って担当部門の業務執行にあたることによって、取締役会がより実効性の高い経営の監督機能を担う体制としております。

■ コーポレート・ガバナンス体制図



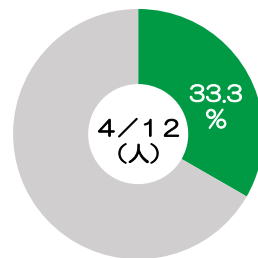
■ 取締役会

取締役会は取締役12名（うち監査等委員である取締役4名）で構成され、取締役会長が議長を務めており、取締役会規定に基づき、経営に関する重要な事項等を決定する

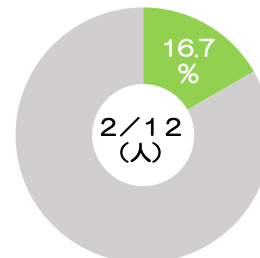
ております。コーポレート・ガバナンスの充実は、こうした責務を果たし、地域の皆さまからの揺るぎない支持と信頼を得ていくために最も重要な経営課題のひとつと位置付けております。

加えて、取締役会に提出する議案の審議や取締役会から委任を受けた業務執行に係る重要事項については、頭取を含む業務執行を担う取締役からなる経営会議で審議しております。さらに、重要なリスク管理等の事項につきましては、分野ごとに設置された会議体（コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等）において、十分な審議を行っております。

社外取締役の比率



女性取締役の比率



とともに、業務執行状況の監督を行っております。また、取締役12名のうち社外取締役を4名選任し、意思決定の透明性確保や経営の監督機能の強化を図っております。

■ 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、法令、定款及び監査等委員会規定等に従い、取締役の職務の執行を監査しております。

■ 経営会議

経営会議は、社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除く）で構成し、取締役会が定める方針に基づき、業務執行に関する重要な事項について決定又は協議する役

また、各監査等委員は議決権を有する取締役として取締役会に出席するほか、常勤の監査等委員が経営会議等の重要な会議に出席するなど、業務全般の監査・監督機能の強化を図っております。

割を担っております。経営会議は、原則毎週開催、必要に応じて随時開催することとしております。

■ 役員の報酬制度

基本方針

当行の役員報酬制度は、「地域の中小・小規模事業者を主たる顧客として金融仲介機能を安定的かつ円滑に提供する」という当行のコアとなるビジネスモデルを反映

した以下を基本方針とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、役位ごとの職責を踏まえた適正な水準としております。

- 銀行経営を担うに相応しい人材を確保・維持できる金額水準であること。
- 当行の中・長期的な企業価値の維持・向上に向けた経営意識を高めるものであること。
- 企業業績および従業員の給与水準と比較して納得性が高い水準であること。

基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位に応じて当行の業績および従業員給与の水準も踏まえ、株主総会で承認された報酬上限額の範囲内で取締役会決議に

より決定しております。ただし、監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、監査等委員である取締役の協議によって定めることとしております。

非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

当行の中・長期的な企業価値の維持・向上に向けた経営意識を高めるため、当行株式を株式報酬として付与することとしております。株式報酬は、信託型株式報酬制度（BIP信託）により、株主総会で承認された上限額の範囲内で信託が当行株式を取得し、取締役会決議により決定した役位に応じたポイントを各事業年度ごとに各取締役に付与することとしております。各取締役は、退任時

に自己の累積ポイントに相当する数の当行株式等の交付等を本信託から受けることとしております。

金銭報酬額および非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合については、下表の範囲内で取締役会決議により決定しております。

	基本報酬（金銭報酬）	非金銭報酬等（株式報酬）	合計
会長・頭取	80～90%	10～20%	100%
専務取締役	82～90%	10～18%	
常務取締役	83～90%	10～17%	
取締役	85～92%	8～15%	

コンプライアンス



■ 基本方針

信用が最大の財産ともいえる銀行にとって、経営の健全性を高め、社会からの信頼を揺るぎのないものとするうえで、コンプライアンスは当然の基本原則であると考えてい

ます。当行は、その行動指針として、「倫理憲章」を定め、役職員一人ひとりがその意義と内容を十分に理解し、日々の業務運営の中で着実に実践しております。

倫理憲章

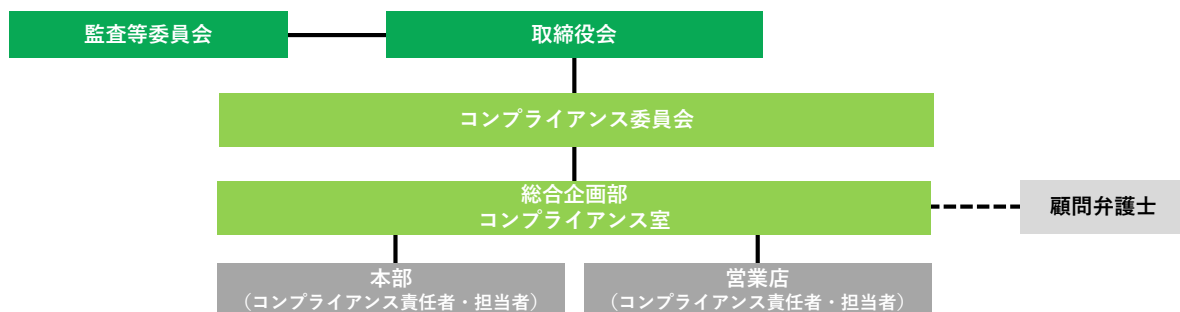
- 【銀行の社会的責任と公共的使命】**
銀行のもつ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。
- 【質の高い金融サービスの提供】**
経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融サービスの提供を通じて、内外の経済・社会の発展に貢献する。
- 【法令やルールの厳格な遵守】**
あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。
- 【反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応】**
市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング対策及びテロ資金供与対策の高度化に努める。
- 【社会とのコミュニケーション】**
経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、銀行を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、自らの企業価値の向上を図るとともに、社会からの理解と信頼を確保すべく、広く社会とのコミュニケーションを図る。
- 【人権の尊重】**
すべての人々の人権を尊重する。
- 【働き方の改革、従業員の職場環境の充実】**
従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。
- 【環境問題への取組み】**
資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。
- 【社会参画と発展への貢献】**
銀行が地域社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、地域社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、地域の発展に貢献する。

■ コンプライアンスの運営体制

当行では、取締役会で、毎年、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その実践に向けた諸活動を展開しております。また、頭取を委員長とする「コンプライアンス委員会」を定期的開催し、コンプライアンスの実践状況を踏まえ、体制の評価の見直しを行っております。

総合企画部コンプライアンス室では、コンプライアンス

統括部署として、コンプライアンス関連情報を一元的に管理し、未然防止と体制強化に取り組んでおります。各部・営業店にはコンプライアンス責任者・担当者を配置してコンプライアンスの徹底状況をモニタリングするとともに、職場研修や啓蒙活動を通してより高い自己規律や自己責任の企業倫理の構築に努めております。

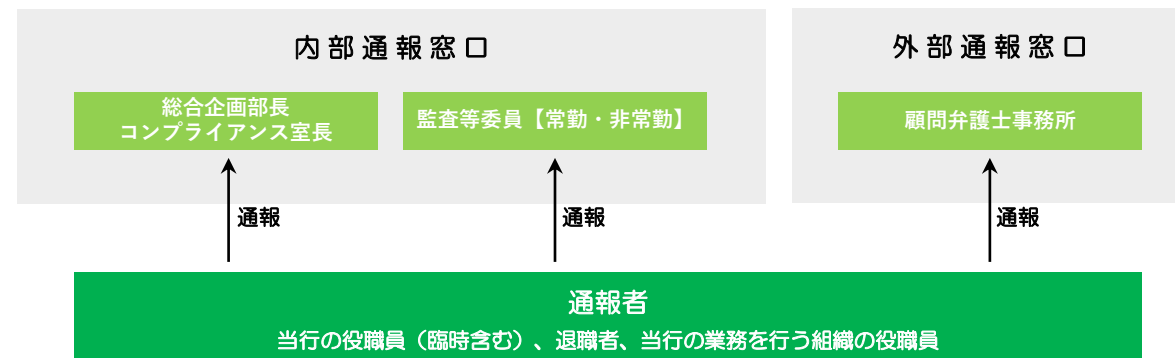


■ 通報制度

当行では、ルール違反や不正行為等を通報できる窓口を行内・行外に設けております。2022年6月には、取締役監査等委員を経営幹部から独立した通報ラインに追加するなど、体制を強化いたしました。

通報者は電話やEメール、書面等により、匿名でも記名

でも通報できるとともに、通報者の個人の秘密は絶対に守られ、不利益な扱いは受けけないなど、この制度を安心して利用できる体制としております。通報制度の実効性を確保するために、研修やコンプライアンス勉強会等を通じて行員への周知を図っております。



■ 顧客保護・個人情報保護への取組み

当行は、「金融商品販売法にもとづく勧誘方針」に基づき、顧客の保護及び利便の向上を図り、業務の健全性及び適切性を確保することに努めております。また、アフターフォローの充実を図り、お客さまからのご要望や苦情等については真摯に対応してまいります。

また、個人情報につきましても、法令に基づき「個人情報保護宣言」をホームページ上で公表し、各種規定等を整備のうえ役職員に周知徹底し個人情報の正確性・機密性の保持に努めるなど、厳格に管理しております。

■ 反社会的勢力排除への取組み

経済活動の様々な局面に関わる銀行にとっては、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断し排除することが、金融機関に対する公共の信頼を維持し、金融機関の業務の適正性及び健全性の確保のため不可欠であります。

当行は、以下の基本方針に則り、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等とは断固として対決することとしております。

基本方針

- 反社会的勢力等の介入があった場合は、直ちに営業店長、所管部に報告し、組織として迅速な対応による早期排除を図る。
- 反社会的勢力等による不当要求等に備えて、平素から弁護士、警察等関連機関と緊密な連携関係の構築を図る。
- 反社会的勢力等とは、取引関係を含めて一切の関係を持たない。
- 反社会的勢力等による不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。
- 反社会的勢力等への資金提供、金銭的解決は絶対に行わない。

■ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止への取組み

国際的なテロの脅威の高まりや、犯罪者集団、テロリストによる資金移転の広域化及び国際化等がみられるなか、金融機関におけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の重要性がますます高まっています。

当行は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止が経営における重要な課題のひとつであることを認識し、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針」を制定しリスク低減に取り組んでおります。

リスクベース・アプローチとは、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与のリスクを特定・評価し、これを低減するためにリスクに見合った対策を講ずることをいいます。当行では、取扱う商品・サービス等について、リスクベース・アプローチに基づき「犯罪収益移転危険度評価書」を策定しております。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針

当行は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下「マネー・ローンダリング等」という）の防止を経営の最重要課題の一つと位置づけ、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を以下のとおり定め管理態勢を整備します。

- 【組織態勢】
当行の経営陣は、マネー・ローンダリング等防止対策の重要性を認識し、その対策に主体的かつ積極的に関与します。また、マネー・ローンダリング等防止を主管する統括部署を定め、その担当役員を責任者として、対応方針を策定・管理のうえ、組織横断的にマネー・ローンダリング等対策に取り組みます。
- 【リスク低減に向けた取組み】
当行は、実効的なマネー・ローンダリング等防止対策を実施するため、リスクベース・アプローチの考え方に基づき、マネー・ローンダリング等に関するリスクを適時適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。
- 【お客さまへの対応方針】
当行は、適切な本人確認及び取引時確認を行い、お客さまの属性に即した対応策を実施する体制を整備します。また、定期的にお客さまの情報やお取引内容の調査・分析を行い、対応策を見直します。
- 【疑わしい取引の届出】
当行は、疑わしい取引を営業店等からの報告及びモニタリングシステムにおいて検知し、疑わしい取引に該当すると判断した場合には、当局に対して速やかに届け出る態勢を構築します。
- 【経済制裁及び資産凍結】
当行は、制裁対象者との取引をフィルタリング等により排除します。また、資産凍結等の措置に係る確認について、適切に実施する態勢を構築します。
- 【役職員の研修・育成】
当行は、役職員に対する指導・研修等を通じて、マネー・ローンダリング等防止に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等の維持向上に努めます。
- 【内部監査による検証】
当行は、マネー・ローンダリング等防止の状況について定期的な内部監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる態勢の改善に努めます。

組織体制

「3つの防衛線」の概念に基づき、牽制機能を発揮できる態勢を構築しております。

経営陣

犯罪収益移転防止会議

主管部署（事務部）および共管部署（総合企画部）を中心に、第2の防衛線全体にかかるマネロン・テロ資金供与対策における事案の協議・調整および情報共有等を行っています。

第2の防衛線 本部所管部

第1線の自律的なリスク管理に対して、独立した立場から牽制を行うと同時に、第1線を支援する役割も担っています。

第1の防衛線 営業部門

顧客と直接対面する活動を行っている営業店等営業部門が、フロントとしてリスクの評価および低減措置を実施する役割を担っています。

第3の防衛線 監査部

第一の防衛線及び第二の防衛線が適切に機能しているか、更なる高度化の余地はないか等について、独立した立場から定期的に検証しています。

■ 金融犯罪防止への取組み

当行では、還付金詐欺やオレオレ詐欺と呼ばれる「ニセ電話詐欺」等の金融犯罪を防止する取組みを強化しております。

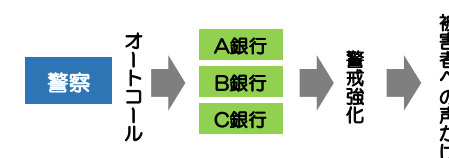


STOP! ATMでの携帯電話

「ニセ電話詐欺」から顧客の大切な財産を守るため、福岡財務支局、福岡県警察、福岡県の取組みである「STOP! ATMでの携帯電話」に賛同しています。

福岡県警察オートコールとの連携

予兆電話、いわゆる「アボ電」が多発した際に、警察からその地域の金融機関へ電話音声により情報提供を行う「福岡県警察オートコール」が実施されております。当行でもオートコールを受けた場合の警戒を強化しております。



「ニセ電話気づかせ隊推進委員会」より表彰

福岡県知事を本部長とする官民連携組織「ニセ電話気づかせ隊推進委員会」より二日市支店が表彰されました。行員の積極的な声掛け、迅速な警察への通報により、詐欺被害の拡大防止を行ったことが高く評価されました。



「オレオレ詐欺」を未然防止！

大牟田支店において、来店されたAさん夫婦の定期預金の解約理由に不自然さを感じた行員が、支店長等と連携し迅速な対応を行った結果、詐欺被害を防止しました。大牟田支店の適切な対応により詐欺被害を未然防止した功績に対し、大牟田警察署長より感謝状が贈呈されました。



■ 金融ADR

当行が契約している指定ADR機関

受付時間帯	連絡先電話番号	連絡先名称
月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝日及び銀行の休業日を除く)	0570-017109	全国銀行協会相談室
	または 03-5252-3772	

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページ（<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>）をご参照ください。

リスク管理

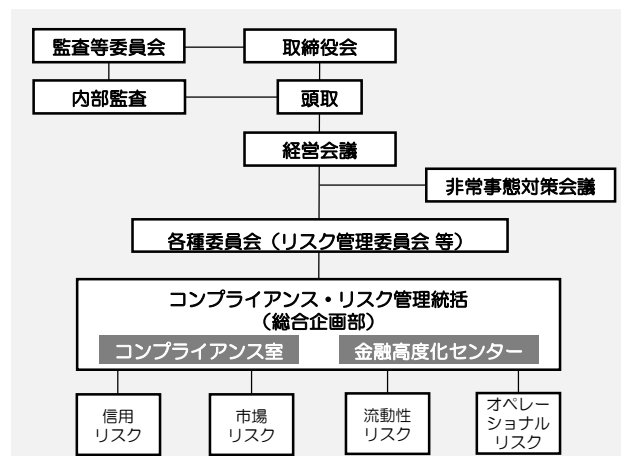
■ 統合的なリスク管理体制

当行では、銀行業務に存在する広範なリスクを俯瞰的に統括・管理するため統合的なリスク管理態勢を構築しております。

具体的には、個別リスクごとにリスク管理部署を設け、リスク管理統括部署である総合企画部がこれらのリスクを一元的に把握・分析し、「リスク管理委員会」をはじめとする各種委員会の場で個別および銀行全体のリスクについて報告および協議を行っております。

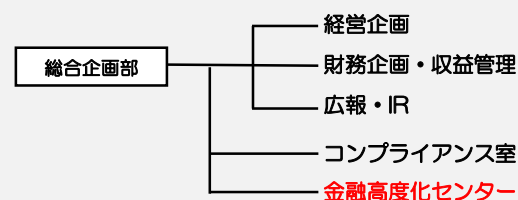
また、総合企画部ではリスクの状況を取締役に報告しており、監査部ではリスク管理が適切に行われているかを監査しております。

リスク管理体制図



金融高度化センターの新設

リスク管理の高度な手法やデジタル技術を活用し、リスク管理と金融サービスの高度化を一段と進める目的から、2022年6月に、総合企画部内に金融高度化センターを新設いたしました。当行では、今後さらにリスクの統合的管理および高度化に取り組んでまいります。



■ トップリスク

当行では、経営上最も注意すべきリスク事象をトップリスクとして特定しております。現在のトップリスクは、右記のとおりであり、これらのトップリスクについては、コントロール状況等を確認し、予め必要な対策を講じて可能な範囲でリスクを制御するとともに、リスクが顕在化した場合でも機動的な対応が可能となるよう実効性のある対策を講じていくように努めております。

トップリスク	
感新 染型 症拡 大の ウイ ルス ク	■ 経営環境等に関するリスク
	■ 競争リスク
	■ 信用リスク
	■ 株価変動リスク
	■ 気候変動関連リスク
	■ コンプライアンスリスク
	■ 人材確保に関するリスク
	■ システムリスク
■ 金利変動リスク	

■ 個別リスクの管理体制

信用リスク

信用リスクとは、貸出先の財務状況の悪化等に起因して、資産の価値が減少又は滅失し、損失を被るリスクです。

当行では、内部格付制度を信用リスク管理の中心に位置付け、企業の財務状況、資金繰りなどの財務データを基に、貸出先の信用状況の適切な把握に努め、優良な貸出資産の積み上げと損失の極小化を図っております。2021年10月には、格付体系を全面的に見直すとともに、融資統括部が格付の運用を所管し、与信部門から独立した総合企画部金融高度化センターが運用の監視と検証を担うなど、適切な相互牽制の下で機能する体制を構築しております。

個別案件の審査では、「融資基準」等に則り、財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を厳正に行っております。また、クレジットリミットの設定等により、特定の事業者や業種への集中を回避するなど、リスク分散を図っております。信用リスクの顕在化により発生が見込まれる将来の損失額（リスク量）を統計的手法により推計する計量化にも取り組んでいます。リスク量については、最大損失額（VaR）を用いて計測しており、デフォルト・データやデフォルト先からの貸出金回収データなどの蓄積・整備を進めることで、精緻化・高度化に努めています。

市場リスク

市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等、市場における種々のリスク要因の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。当行では、「有価証券運用基準」を定め、有価証券の種類ごとに、保有限度額や格付等に基づく投資基準を定めております。相場の変動に伴い個別銘柄に一定の評価損が発生した場合は、過大な損失を回避するために、経営会議においてロスカット協議を行っております。

流動性リスク

流動性リスクとは、財務状況の悪化等や市場の混乱により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、又は外生的事象により損失が発生するリスクです。なかでも、代表的な事務リスク、システムリスクの管理体制は次のとおりです。

事務リスク

当行では、事務リスク管理の基本的な取り扱い方法を「事務取扱要領」等に定め、規定に則った厳正な業務運営を行っております。発生した重大な事務事故については、「事故防止会議」で根本的な原因を分析し、リスクに応じた再発防止策を実施することにより、事務リスクの低減を図っています。また、事務リスクを回避するために、システム化や営業店事務の集中処理部署への集約などにより、効率化やリスクの低減を図っております。

■ 業務継続体制

自然災害やパンデミックなど緊急事態が発生した場合においても、地域金融機関に求められる金融サービスを提供するという責務を果たすために、「業務継続計画（BCP）」を策定するなど、業務継続体制を整備しています。

現在の新型コロナウイルス感染症拡大においては、頭取を本部長とする非常事態対策本部を中心に、営業地盤内の感染状況を踏まえ、政府・自治体の要請に則った感染拡大防止策を講じております。

有価証券ポートフォリオ全体には、評価損益に基づくアクションプランを策定しております。

市場部門の管理体制では、総合企画部金融高度化センターが独立したリスク管理部門（ミドルオフィス）としてフロント部署である市場営業部を牽制しています。総合企画部金融高度化センターでは、市場関連リスクの状況を定期的にALM委員会に報告しているほか、リスク管理委員会において、預貸を含めた市場関連リスク量（統合VaR）が自己資本の一定範囲に収まっているかモニタリングを行っております。

当行は短期間で資金化できる資産を一定水準以上保有するなど、安定した資金繰りの確保に努めるとともに、流動性リスク管理規定を制定し、平常時・懸念時・緊急時の対応を決めております。

システムリスク

当行では、システムの安定稼働の維持に努めているほか、不測の事態に備えた「非常事態対策マニュアル」を策定し、システムダウンや誤作動等の障害が万一発生した場合であっても安全かつ速やかに業務を継続できるよう体制の整備に万全を期しております。

また、情報資産保護にかかる基本方針である「セキュリティポリシー」を定めるとともに、「セキュリティスタンダード」に基づき、情報資産の安全対策を図っております。近年のサイバー攻撃による脅威の高まり等を踏まえ、CSIRT会議を設置し、各種セキュリティ対策を実施しています。

役員一覧



古村 至朗

取締役会長
(代表取締役)



荒木 英二

取締役頭取
(代表取締役)



布施 圭一郎

専務取締役
(代表取締役)



草場 勇次

常務取締役



江里 秀樹

常務取締役



岡野 みゆき

常務取締役

取締役会長
(代表取締役) 古村 至朗

取締役頭取
(代表取締役) 荒木 英二

専務取締役
(代表取締役) 布施 圭一郎

常務取締役 草場 勇次

常務取締役 江里 秀樹

常務取締役 岡野 みゆき

取締役 増田 昌一

取締役
非常勤 戸田 康一郎

取締役監査等委員 瀬戸口 克

取締役監査等委員
非常勤 林田 スマ

取締役監査等委員
非常勤 行正 晴實

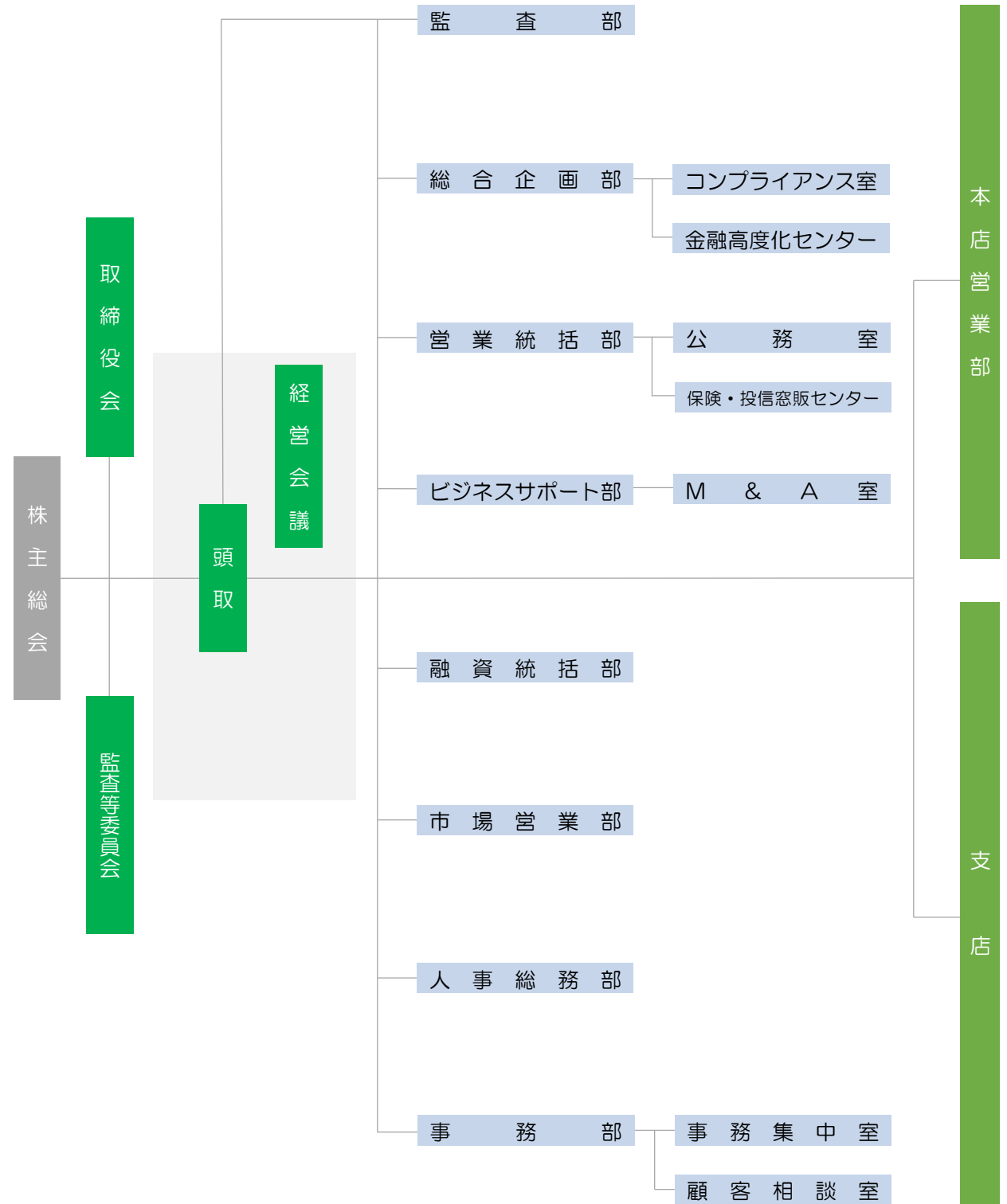
取締役監査等委員
非常勤 山下 秋史

執行役員

執行役員 小林 厚 執行役員 河村 孝利 執行役員 星熊 博志

(注) 1. 取締役戸田康一郎氏、林田スマ氏、行正晴實氏及び山下秋史氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当行の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
監査等委員瀬戸口克、監査等委員林田スマ、監査等委員行正晴實、監査等委員山下秋史
なお、瀬戸口克は、常勤の監査等委員であります。
3. 当行は、経営の監督機能の強化及び業務執行の迅速化を目的として執行役員制度を導入しております。

組織図





発行 / 2022年7月
株式会社福岡中央銀行 総合企画部
〒810-0041
福岡市中央区大名2丁目12番1号
TEL 092-751-4429
<https://www.fukuokachuo-bank.co.jp>

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



公式HP



Twitter